

おわりに

「私たちはどこへいこうとしているのだろうか」という問いが、現在ほど切実に感じられる時代はあるまい。この世界のどこを見渡しても、混乱と憎悪が噴き出している。混迷のなかから、どのような秩序が形成されようとしているのかもわからずに、人々は悄然と立ち尽くしている。

この自治制度研究会は「自治制度に関する基本問題を研究する」ことを目的として、全国知事会に設置されている。地方自治は社会の原点である。社会が混迷から抜け出すとすれば、地方自治という原点から考えていくしかない。

伝統ある自治制度研究会は、今次で第十一次を数えている。とはいえ、混迷の時代は何も第十一次の研究会の時期から始まったわけではないといえるかもしれない。前回の第十次の研究会では、研究会がスタートするとともに、日本の社会は東日本大震災という大災害に見舞われている。

この東日本大震災は、日本の社会を根源的に危機に陥れた。とはいえ、日本は東日本大震災に襲われる前から混迷していた。2008年にリーマン・ショックが押し寄せ、経済的混迷を深刻化させていたからである。

そのため第十次の研究会は、「自立可能な地域経済社会の構築」をテーマに設定した。リーマン・ショックで砂のように打ち砕かれた日本の地域を再創造する必要性を認識していたからである。そうした研究会を発足させた瞬間に、日本は東日本大震災に襲われたのである。

疲弊した地域を東日本大震災が襲ったことは、「自立可能な地域経済社会の構築」を形成することの必要性をいやがうえにも高めることになった。第十一次の研究会が「地方が自ら考える地域活性化戦略」をテーマに掲げたのも、基本的には第十次研究会の「自立可能な地域経済社会の構築」というテーマを継承しているといつてよい。

第十次と第十一次との大いなる相違は、地方の主体性を第十一次では決定的に重視している点にある。それは新藤義孝地方分権担当大臣が、地方分権改革の推進方式を、上からの改革推進から下からの改革推進へと転換させたことと、軌を一にしている。つまり、地方自治体が地方分権改革の方法を提案していく提案募集方式を採用したことと、背後理念を同じくしているといつてよい。

安倍内閣が掲げる地方創生でも、地方からの発意が重視されている。とはいえ、中央が決定することを地方に執行させるという中央集権的側面がないわけではない。しかも、地方創生では経済成長が地方にも滴り落ちることと、人口問題が目的とされている。

この第十一次の研究会でも、地方からの主体的な発意を重視しているけれども、地域活性化戦略を大きく二つにグルーピングして考えている。一つは「安心して暮らすことができる地域社会に向けて」であり、もう一つは「グローバル化に対応、活用し発展する地域経済社会の構築」である。こうした二つのグルーピングは、「安心そしてチャレン

ジ」を意味していると考えてもらってよい。

とはいえ、この背後には地域は、人間の生命を育む生活の場だという想定がある。この想定は第十次の研究会から継承している理念である。こうした理念に立脚すると、地域の活性化とは、地域社会で人間の生命が躍動していることを意味することになる。

そのため地域活性化とは、人間の生命の活動が安心して営まれる地域になることが基本となる。その上で生命活動の成果を、地域社会の枠組みを越えて発信することである。つまり、「安心して暮らすことができる地域社会に向けて」が基本戦略となり、「グローバル化に対応、活用し発展する地域経済社会の構築」が応用戦略となる。

こうした志を抱いて、第十一次研究会はスタートした。しかし、研究会の活動を進めていくと、状況は混迷を深めることとなった。地方分権の流れを形成し、地域活性化のモデルを形成してきたヨーロッパが混乱していることが、それを象徴している。しかし、それだからこそ、「地方が自ら考える地域活性化戦略」を省察する使命の大切さが高まったと考え、研究活動を続けてきた。

こうした研究会の13回におよぶ活動の記録がこの報告書である。改めてこの報告書を読み返すと、未来への導き星が光り輝いていることがわかる。この報告書が未来への希望を求める地方自治体にとって、迷宮から抜け出すアリアドネの糸玉になってくれることを願うばかりである。

自画自讃の弊を戒めてもなお、第十一次研究会は実りの多い成果をあげたものと考えられる。それは一重に、責任者である私の至らなさを補って余りある委員の皆様方の尽力の賜物である。もちろん、研究会で賜った素晴らしいプレゼンテーションこそ、この報告書の光輝である。研究会での発表を快くお引き受けして下さった発表者の方々には、ただ手を合わせるばかりである。

私事にわたるけれども、私は古稀を迎えた。この研究会は私の古稀におよぶ人生にとって意義深いものとなった。こうした研究会を組織して下さった全国知事会に深謝するとともに、献身的に研究会の活動をして下さった事務局の方々に謝意を表し、報告書を締め括ることにしたい。

平成 28 年 3 月

第十一次自治制度研究会
委員長 神野直彦